

西宮市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程制定の件

西宮市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程を次のように制定するにあたり、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項の規定により令和3年3月25日に教育長の臨時代理により決定したので、西宮市教育委員会に報告する。

令和3年4月14日提出

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

西宮市教育委員会訓令第 号

西宮市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程

西宮市教育委員会文書取扱規程（平成15年西宮市教育委員会訓令第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第3号中「情報管理部情報企画課」を「デジタル推進部デジタル推進課」に、同項第7号中「情報管理部」を「デジタル推進部」に改める。

第36条中「情報公開課長」を「総務課長」に改める。

付 則

この規程は、令和3年4月1日から実施する。

(参考)

○提案理由

組織改正に伴う所要の改正を行うため。

西宮市教育委員会文書取扱規程

改 正 案	現 行
<p>(定義)</p> <p>第3条 この規程において、次の各号に定める用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 文書 情報公開条例第2条第2号に規定する公文書をいう。</p> <p>(2) 文書管理システム 電子計算機を用いて、文書の收受、起案（第17条第5項の規定により起案する場合を除く。）、保存、廃棄その他文書管理に関する事務の処理を行うためのシステムで総務局総務総括室総務課が管理するものをいう。</p> <p>(3) 電子決裁基盤システム 電子計算機を用いて、文書の決裁に関する事務の処理を行うためのシステムで、総務局デジタル推進部デジタル推進課が管理するものをいう。</p> <p>(4) 備品管理システム 西宮市会計規則（昭和40年西宮市規則第17号）第3条第3項に規定する備品管理システムをいう。</p> <p>(5) 旅費管理システム 職員等の旅費に関する条例施行規則（昭和34年西宮市規則第15号）第11条に規定する旅費管理システムをいう。</p> <p>(6) 勤務状況管理システム 西宮市処務規則（昭和55年西宮市規則第28号）第26条に規定する勤務状況管理システムをいう。</p> <p>(7) 電算処理依頼管理システム 電子計算機を用いて、主管課が西宮市電子計算組織運営規程（昭和63年西宮市訓令第7号）第2条第5号に規定する電算処理を総務局デジタル推進部に依頼（以下「電算処理依頼」という。）するためのシステムで、同部が管理するものをいう。</p> <p>(略)</p> <p>（歴史的文化的価値を有する文書等の特例）</p> <p>第36条 第34条第1項の規定にかかわらず、総務課長が歴史的文化的資料としての価値を有すると認める文書等については、別に定めるところにより総務課長に引継ぎ、歴史資料として保存することができる。</p> <p>(略)</p>	<p>(定義)</p> <p>第3条 この規程において、次の各号に定める用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 文書 情報公開条例第2条第2号に規定する公文書をいう。</p> <p>(2) 文書管理システム 電子計算機を用いて、文書の收受、起案（第17条第5項の規定により起案する場合を除く。）、保存、廃棄その他文書管理に関する事務の処理を行うためのシステムで総務局総務総括室総務課が管理するものをいう。</p> <p>(3) 電子決裁基盤システム 電子計算機を用いて、文書の決裁に関する事務の処理を行うためのシステムで、総務局情報管理部情報企画課が管理するものをいう。</p> <p>(4) 備品管理システム 西宮市会計規則（昭和40年西宮市規則第17号）第3条第3項に規定する備品管理システムをいう。</p> <p>(5) 旅費管理システム 職員等の旅費に関する条例施行規則（昭和34年西宮市規則第15号）第11条に規定する旅費管理システムをいう。</p> <p>(6) 勤務状況管理システム 西宮市処務規則（昭和55年西宮市規則第28号）第26条に規定する勤務状況管理システムをいう。</p> <p>(7) 電算処理依頼管理システム 電子計算機を用いて、主管課が西宮市電子計算組織運営規程（昭和63年西宮市訓令第7号）第2条第5号に規定する電算処理を総務局情報管理部に依頼（以下「電算処理依頼」という。）するためのシステムで、同部が管理するものをいう。</p> <p>(略)</p> <p>（歴史的文化的価値を有する文書等の特例）</p> <p>第36条 第34条第1項の規定にかかわらず、情報公開課長が歴史的文化的資料としての価値を有すると認める文書等については、別に定めるところにより情報公開課長に引継ぎ、歴史資料として保存することができる。</p> <p>(略)</p>